

## 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：土木建築部 住宅課

(単位:千円)

事業名	住宅耐震化事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	建築物の耐震改修の促進に関する法律			
	6 暮らしの安全と安心を守る		南丹市建物耐震改修促進計画			
	(2)防災体制					
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	近年の地震では、住宅の倒壊により多数の人的被害がでています。倒壊した住宅の多くは、昭和56年以前に建てられ、現在の新耐震基準に適合していないものです。		平成23年度 予算現額			2,088
			平成24年度	○木造住宅耐震診断の実施 ○木造住宅耐震改修の実施	○木造住宅耐震診断を10件の実施を目指す ○木造住宅耐震改修を5件の実施を目指す	4,930
			平成25年度	○木造住宅耐震診断の実施 ○木造住宅耐震改修の実施	○木造住宅耐震診断を15件の実施を目指す ○木造住宅耐震改修を10件の実施を目指す	9,480
			平成26年度	○木造住宅耐震診断の実施 ○木造住宅耐震改修の実施	○木造住宅耐震診断を15件の実施を目指す ○木造住宅耐震改修を10件の実施を目指す	9,480
具体的な実施内容	旧耐震基準の一般木造住宅に関し、耐震診断に係る経費の大部分を市が負担する制度を設けることにより、自宅の耐震強度に関する住民の不安を軽減するとともに、その結果を踏まえ対策を講じてもらうことにより、地域全体の震災時の被害軽減につなげる。					
事業の目的	地震の際の住宅・建築物の倒壊等による被害の軽減を図り、木造住宅・建築物の耐震性の向上に資する。					
事業の効果	住民の不安を軽減するとともに、地域全体の震災時の被害軽減につなげる。					